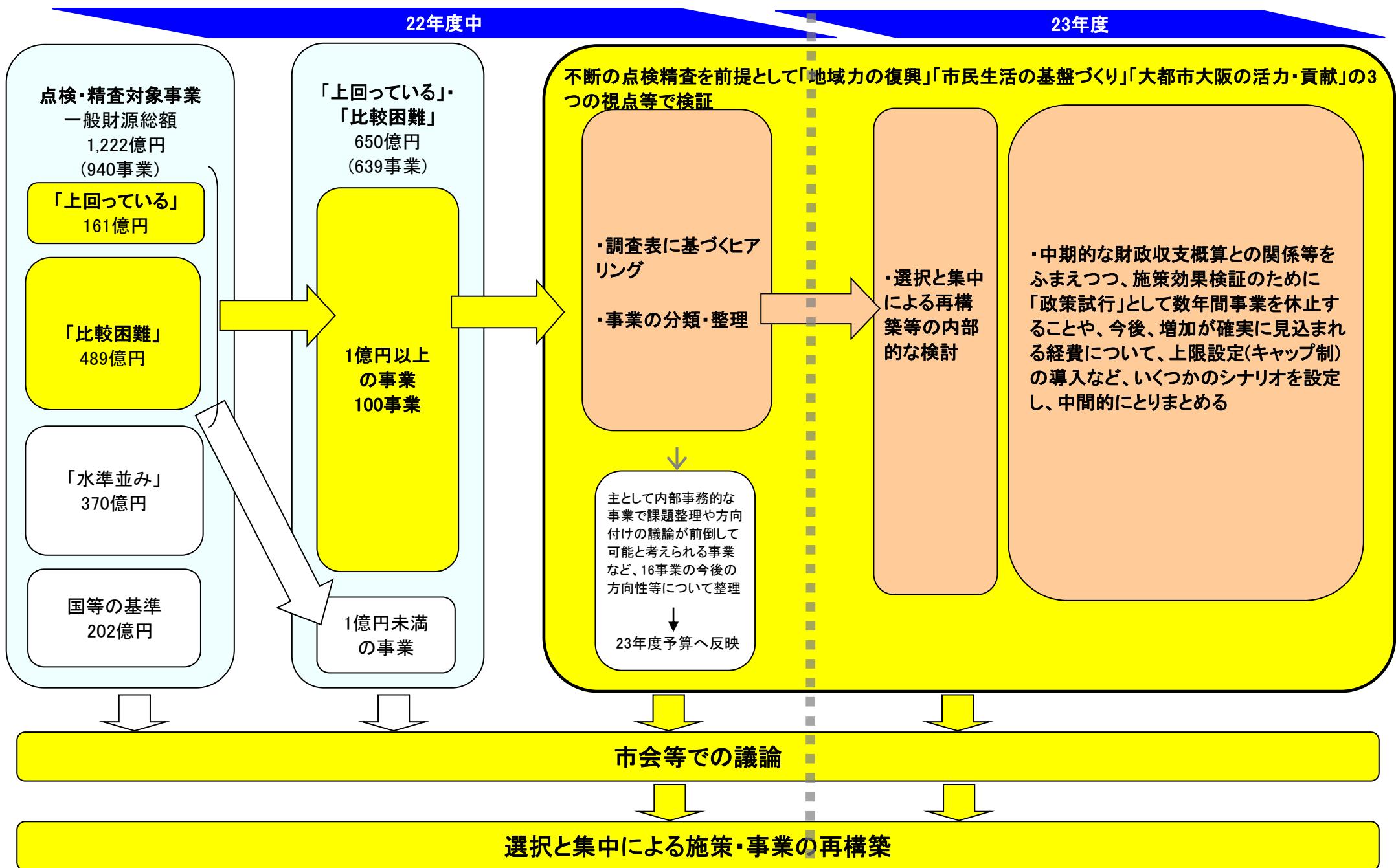


国基準・他都市水準を上回っている事業や比較困難な事業の点検・精査

※ 億円未満四捨五入



22年度・23年度に着手する各取組の一覧表 －スピード感のある推進に向けて－

1 大都市大阪の地域力の復興と公共の再編

★:23年度予算に計上された主な事項

事 項	取組項目	22年度・23年度に着手する主な取組	
事項1-①	市民による地域運営の仕組みづくりへの支援	「地域活動協議会」への支援 23年度★	運営助成、地域交付金、地域担当制
事項1-②	社会的ビジネスによる公共の再編	社会的ビジネスによる事業委託の検討と実施 23年度★	事業委託のスキームづくり
		社会的ビジネスの起業に向けた支援 23年度★	普及啓発・起業のための講座の開催 起業のための相談・アドバイス機能の充実
事項1-③	地域公共人材の充実への支援	地域公共人材の認定制度の構築 23年度	制度の構築
		「次世代リーダー」育成 23年度★	「地域貢献型学習プログラム」の調査研究
		地域公共人材育成の仕組みづくり 23年度★	市民・職員同時受講型まりづくり研修の実施 地域団体等への講師派遣事業の充実
事項1-④	地域活動に対する支援のあり方の再構築	財政的支援の再構築 23年度★	地域が担う公共的事業への地域交付金の交付 「地域活動協議会」への地域交付金の交付等
		人的支援の再構築 23年度	校区等地域への支援の強化
		地域振興会への加入促進支援 23年度	転入者への加入勧奨等促進策の全区展開
		優れた地域活動の情報流通 23年度★	地域活動の先進事例の調査・研究
		規制等あり方の検討 23年度	情報発信・共有のためのフォーラム開催
事項1-⑤	事務事業等の見直しによる地域活動の活性化	地域活動活性化に向けた事務事業の再構築 23年度	規制のあり方を検討
事項1-⑥	市民活動の場と機会の充実	地域資源活用による、校区等地域の活動拠点の充実 23年度	地域意見聴取等の実施
		市民活動のスペースの充実 23年度★	地元団体等への利用実態の調査・検討
		情報交流の場と機会の提供 23年度★	公共施設等の活用スペースの把握
		市民活動の情報ネットワークの検討 23年度★	市民や地域団体等の交流促進
事項1-⑦	市民活動を支える資金確保に向けた支援	市民活動推進基金の活用拡大等 23年度★	具体的な手法などを盛り込んだ事例集の作成など市民協働型事業の本格実施
		資金確保の支援 23年度	冠基金・助成事業等活動資金の獲得に向けた方策の検討
		企業等とのマッチングの促進 23年度★	情報提供の充実 資金調達に関する講座の実施 マッチングシステムの事業検証と拡充

2 区役所・市役所力の強化

★:23年度予算に計上された主な事項

事 項	取組項目	22年度・23年度に着手する主な取組	
事項2-①	区役所の地域担当制強化等による地域活動支援の強化	地域担当制の強化 23年度★	地域担当を総括する職員を全区配置 地域担当職員を支える区役所機能の充実 地域担当職員の職務実施のための仕組みづくり 校区等地域での支援の充実
事項2-②	区役所の相談・調整機能充実等による生活支援の強化	区役所の相談・調整機能の充実 23年度★	相談内容を的確に共有する仕組みづくり 道路、河川、下水関係事業所の再編を進め、新たに「工営所」設置、区役所との情報共有の充実。「情報共有カルテ」の作成など モデル区での、相談・調整機能の充実
事項2-③	「区政会議」の設置など	「区政会議」の設置 23年度★	全区で設置
		区民参加の機会の拡充 23年度★	全区で区民参加の拡充

事 項	取組項目	22年度・23年度に着手する主な取組	
事項2-④	体制づくり	企画機能の強化 23年度	区役所と局のあり方検討 本市の方針や施策立案機能強化のための組織機構の検討 国やシンクタンクなどとの交流強化 大都市大阪の活力につながる海外事務所の活用
		地域との関係における縦割り・重複の弊害の改善 23年度	市民や区役所の意見を反映する仕組みの検討・導入
		協働の推進に向けた体制整備 23年度★	各局区への共同推進支援窓口など全庁体制の設置
事項2-⑤	職員づくり	職員力と役割意識の向上 23年度★	協働の実践力向上研修、NPO活動体験研修など ステップ分析の導入
		職員のモチベーション向上やチャレンジ精神發揮のための組織風土づくり 23年度	ポジティブ・アプローチ手法活用に向けた研修
		職員の社会貢献活動・市民活動への参加の促進 23年度	ペストラクティス事業評価、チャレンジ事業等の実施、職員アンケートの実施 社会貢献活動の実施 市民活動を促進する仕組みの導入
事項2-⑥	市政改革を進めるための人材マネジメント	区役所業務の特性を重視した人事異動の推進など 23年度	23年4月から実施
		職場内コミュニケーションの推進 23年度	不祥事根絶プログラムの推進
事項2-⑦	良きガバナンスの実現	組織横断的な事業調整、執行管理の仕組みづくり 23年度	新たに「課制」の導入開始 区役所、事業所への権限移譲と組織全体の情報共有の仕組みづくり 効果的・効率的なチェックシステムの検討 (仮称)業務フロー最適化プロジェクトチームを設置
		業務フローの最適化 23年度	複数の局・区役所が関係する事務事業、定期的・定常的な事務事業等から検討対象を選定し、業務フローの検討・再構築を行い、可能なものから実施
		長期的観点から取り組む事業に係る計画の適宜見直し 23年度	現状把握のうえ、方針を検討
		調査・照会等の簡素効率化の促進 23年度	現状把握のうえ、方針を検討
		コンプライアンス研修とリーガルサポートーズ制度の充実 23年度	理解がいゝそう深まる効果的研修の実施と事前のリーガルチェックとしての法律相談体制の機能強化
		職務上の問題に直面した職員のサポート 23年度	より利用しやすい仕組みづくり等
事項2-⑧	区役所の体制整備と権限・機能の強化	区役所の体制整備 23年度	実施
		区裁量予算枠の拡大 23年度★	実施
		局事業の区役所への移管 23年度	地域防犯対策、子育て支援に関する事業等の移管
		局事業への区役所間との仕組みづくり 23年度	仕組みの導入
事項2-⑨	局の地域・区役所支援の強化	地域・区役所支援体制の整備 23年度	各局に区役所支援窓口設置
		区役所と局の関係強化 23年度★	区役所と局の関係強化の仕組みの試行
		地域経済活性化に向けた地域・区役所支援の強化 23年度★	支援体制の整備と仕組みの導入
事項2-⑩	地域情報を施策に反映する仕組みづくり	地域情報の収集と共有化の充実 23年度	区役所の情報収集体制の強化 地域支援システム等の活用
		地図情報システムの活用拡大 23年度★	地図情報システムを活用した統計情報の提供
事項2-⑪	区役所・市コミュニティ協区支部協議会・区社会福祉協議会の連携による地域活動支援の充実 23年度	区役所、市コミュニティ協区支部協議会、区社会福祉協議会の連携による地域活動支援の充実 23年度	地域活動支援にかかる組織間の情報の共有化の取組 三者連携策のあり方検討
		23年度	区における中間支援機能の拡充
事項2-⑫	市民サービスの向上と区役所事務の効率化	窓口業務の効率化 23年度★	一部のサービスカウンターで委託化、検証、方針の策定
		23年度★	全區役所へのフロアマネージャーの配置
		事務事業の共同実施 23年度★	事務事業の共同実施のあり方検討

3 持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築

事 項	取組項目	22年度・23年度に着手する主な取組	
事項3-① 「事務事業総点検」等に基づく点検・精査	940事業の国基準や他都市水準による分類・整理	22年度	対象事業の一般財源総額で9割以上を占める1億円を超える100事業を優先的に、地域力の復興、市民生活の基盤づくり、大都市大阪の活力・貢献の視点から、必要性、優先性、有効性、費用対効果、担い手、手段の最適化等について精査 以上のような検討をもとに、施策効果検証のために「政策試行」として数年間事業を休止することや、今後、増加が確実に見込まれる経費について、「上限設定」の導入など、いくつかのシナリオを設定 平成23年度予算に向けては、100事業を整理・分類し、主として内部事務的な事業で課題整理や方向付けの議論が前倒して可能と考えられる15事業について精査（1事業は当面休止、他の事業についても民間委託化や経費削減など見直しを実施・検討） 上記以外の85事業については、今後さらに整理・分類の上、引き続き点検・精査（1事業は22年度予算編成時の考え方に基づき23年度以降一旦収束）
		22年度	1億円以下での事務事業並びに今回は点検・精査の対象となかった事務事業についても、現行のPDCAサイクルや分権型予算編成システムのことで、各局・区役所が主体的に、今回の検討内容などを踏まえ不断の見直しに取組む
		22年度	競争性のない随意委託契約の今日的な妥当性について、各局・区役所のチェックを徹底し個別に精査
	庁舎・事務所の光熱水費	22年度	照明器具の間引き点灯による本庁舎の電気使用量削減、貯湯式給湯器の廃止によるガス使用量削減など
		22年度	「情報発信ガイドライン」を改訂し、職員の広報印刷物削減に向けた意識向上を推進 など 作成経費が2千万円以上の局・区役所は対22年度予算比較で20%削減、それ以外は10%削減 =目標額 5年で770百万円を削減（歳出ベース）
	IT経費	22年度	競争性の確保やパッケージの利用、ASPの利用や効率的な基幹系システムの再構築を促す等、これまで行ってきた効果のある手法を駆使して指導調整し、IT経費を抑制
		23年度	指定管理者制度の導入 23年度 弘済院第1特別養護老人ホーム 児童院についても今後、導入を予定
	不用額の圧縮と事務事業総点検による削減など	23年度	裁量経費に関する不用額のうち、突発的な要因によるものを除いて、所要一般財源の50%相当を各局・区役所への配分から減額 「事務事業総点検（中間とりまとめ）」における23年度削減額については、21事業を財源配分に反映 高速鉄道事業会計繰出金の縮減 生活保護費における生活保護行政特別調査プロジェクトチームにおける検討を踏まえ、就労支援の強化、医療扶助適正化、現物給付等の適正化事業により費用の増加を抑制
		23年度	市民利用施設等の廃止・転用や機能統合なども含めた活用方策の精査など
		※	25年度までに方針を策定 都市基盤施設等の管理の効率化など
事項3-② 市民利用施設等及び都市基盤施設等の管理のあり方検討	外郭団体等のあり方検討	22年度	グループファイナンス事業資金の回収
		23年度	【固体数】22年7月時の1／3以下 【派遣職員】22年7月時の1／2以下 【市OB役員】 最低限必要な役員39ポスト（固定化することなく、固体改革の進捗状況にあわせ適宜見直し）以外は公募職員として再就職の65歳超の本市OB職員：1年内の解消をめざす 【市OB役員報酬】 上限900～630万円に引下げ (業績評価、役員報酬インセンティブ導入) 【委託料】 外郭団体等への委託料総額3割削減、 競争性のない随意契約5割削減（21年度決算比） 外郭団体等の資産調査

事 項	取組項目	22年度・23年度に着手する主な取組	
事項3-④ 都市基盤施設等の経営形態等のあり方検討	港湾事業：大阪港埠頭公社の株式会社化や阪神港の一体化 中央卸売市場：市場の運営形態 高速道路：高速道路網の強化・充実 上下水道事業：経営改革の推進、内外へのビジネスの展開等 交通事業：改革型公営企業としての取組の推進、経営形態の研究・検討 廃棄物処理：焼却工場の独立採算、収集の民間委託化など 公共事業のあり方を整理	23年度	大阪港埠頭公社の株式会社化
		23年度	25年度までに総合メンテナンス方式を導入するとともに指定管理者制度の導入等の結論を出す
		22年度	料金体系の一元化等の早期実現に向けて国等へ要望活動を行う
		22年度	22年度中に23年度から始まる経営計画を策定し推進（上水道）
		23年度	「仮称」大阪市 水・環境技術海外展開推進機構を立ち上げる（上下水道等）
		23年度	23年度中に新たに中期経営計画を策定し推進
		22年度	赤バスの利用促進及び需要の検証を行うとともにバス路線の抜本的な再編を実施
		22年度	27年度までにバス事業の収支均衡を図る
		23年度	海外の事例や他事業者の動向も参考に、さまざまな経営形態について引き続き研究・検討
		22年度	焼却工場について25年度を目途に公営企業化を図る
		23年度	粗大ごみ収集や環境整備業務（不法投棄処理等）の一部について民間委託化 「二人車両作業」の拡大
事項3-⑤ 公共事業のあり方検討	公共事業のあり方を整理	22年度	公共事業のあり方を整理するとともに、全庁的な検討体制を構築し、事業の選択と集中を進めながら、公共事業を実施
		22年度	5年間で▲4,000人を削減（削減率▲10.2%） 人件費予算額 22年度2,362億円⇒27年度2,134億円
		22年度	管理職手当 29年度まで10.0%カット
		23年度	行政委員会委員の報酬額見直し
		23年度	超過勤務手当：前年比10億円の削減 行政委員会委員報酬：日額制への見直し 前年比8千万円の削減
事項3-⑥ 職員数・人件費のあり方検討	人件費削減の取組 さらなる給与制度の改革	22年度	22年10月現在の係長級以上の管理職ボスト数7,903を、5年間で850のボスト数削減
		23年度	超過勤務手当 22年度予算（75億円）に対して半減し、5年間で118億円を削減 人事評価制度の評価結果がさらに給与制度（勤勉手当・昇給）に反映されるよう改善
		23年度	定年延長を見据え、新しい人事給与制度を構築するための検討、人事委員会との意見交換
		23年度	本市独自の給料表導入の検討
		23年度	行政財産を活用した広告とネーミングライツの拡充（「仮称」広告事業推進プロジェクトチーム）を設立
事項3-⑦ 収入の確保に向けた検討	広告料収入 不動産売却、資産の有効活用 契約手法等の見直し 未収金対策	22年度	順次：新たな収入検討の追加
		22年度	まちづくりに資する未利用地（学校跡地等）の新たな売却手法の指針策定
		22年度	適宣：売却困難な用地等の暫定的な利用として、貸付等による有効活用
		23年度	自動販売機・売店等の競争性ある契約への転換の徹底などにより增收
		23年度	支払い能力があるにもかかわらず、滞納のある債務者に対して、差押えなどの法的措置の徹底 重複滞納者に対する効果的・効率的な徴収及び滞納整理の実施 高額難件事案に対する全市的な徴収体制の構築 債権の適切な管理と責任の所在を明確にするため、「（仮称）債権管理条例」を検討

※：平成21年度以前から着手している事項で、分類上「22年度」と表記

